

お産の現場でのチーム医療：「助産師外来」について

深谷赤十字病院・山下恵一

2009.12.7

当院は埼玉県北部に位置する、「救命救急センター」「地域災害拠点病院」「地域周産期母子医療センター」「がん診療連携拠点病院」「地域医療支援病院」等を標榜する地域の基幹病院（506床）である。

最近の妊婦さんは、お産というものを、女性の一生に幾度とはない一大イベントと捉え、自分自身が主役になって納得のいく形で妊娠出産を完結したいと考え、「安全」は当然のこととし、医療の介入を極力排除した、妊婦自身が心より悦べ、夫・家族と満足を共有できる、いわゆる「自然分娩」を指向しているように思える。

そんなお産を取り巻く環境の変化の中でも、助産師の役割は全く昔と変わらないわけで、陣痛の苦痛と未知の分娩への不安におののいている妊婦さんに、片時も離れず、精神的にも支えになってあげられることである。

さて、「助産師外来」を標榜する施設間にも業務内容、即ち、助産師の受け持つ守備範囲にはいささか温度差があるように思えてならない。つまり、医師の診療の補助的な立場での助産師としての専門職的な範囲（生活指導、栄養指導などの保健指導）のみを任されている施設、助産師外来担当スタッフの病棟兼任か外来専任かの違いからくる、同じ助産師による妊娠中から分娩まで、更には産褥までの継続性のある、一貫した助産業務の遂行が可能な施設と現実には役割分担が存在する施設、外診を主体にした妊婦健診のみに業務範囲が制限されている施設と、更に踏み込んで超音波検査、NSTの判定、内診による分娩準備状態の判定までもと範囲を広げて任せられている施設、等々。

そこで、当院の産科医と助産師の関係は、従来の「主と従」的なものから、いわば「車の両輪」の如き「お産を預かるパートナー」的なものとして捉え直した、「チーム医療の概念」を産科診療の現場に導入・実践したものである。その骨子は、「正常妊婦・褥婦は全て助産師が、異常妊婦・褥婦は助産師と産科医が対応する。分娩に関しても異常分娩のみ産科医が受け持つ」という究極的な役割分担に到達した産科診療形態を総合病院の現場に導入したものである。（標榜は違いますが「院内助産院」のイメージである）

当院の「助産師外来」は1991年に開設し、爾来二十年になろうとしている。私としては、産科医と助産師のパートナーシップに則った、産科診療スタイルの実践が、病院勤務の助産師達に、更なる責任感と自立を促し、以前にも増して、活気溢れる雰囲気我が職場に構築されたと自負している。この産科診療スタイルが全国的に根付からんことを期待してやまない。